

# 第71期 定時株主総会招集ご通知

エレクトロニクスで  
もっといい世界に  
もっといい明日に

**日時** 2026年6月25日(木曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時30分)

**場所** 名古屋市中区栄三丁目34番14号  
当社本社 7階A会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 目次

<input type="checkbox"/> 第71期定時株主総会招集ご通知	2
<input type="checkbox"/> 株主総会参考書類	6
<input type="checkbox"/> トップインタビュー	9
<input type="checkbox"/> ご参考	13
<input type="checkbox"/> 事業報告	18
<input type="checkbox"/> 連結計算書類	33
<input type="checkbox"/> 計算書類	36
<input type="checkbox"/> 監査報告書	39



株主の皆様へ

# エレクトロニクスで もっといい世界に もっといい明日に

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬具

2026年6月5日

東海エレクトロニクス株式会社  
代表取締役社長 **大倉 慎**



経営  
理念

地球環境を守り、人に愛され、  
信頼される良い企業で有り続ける。

経営  
ビジョン

## Enforce Fundamentals

基本徹底を意味する言葉。  
お客様の要望にスピーディーかつ正確にお応えし、  
常に高品質なサービスを提供する。

基本を徹底的に追求する  
東海エレクトロニクスの想いを表現しています。

## Quality First for Customer!

品質の追求に「もうこれでいい」というゴールはありません。  
お客様が求める品質、  
あるいはそれ以上のものを提供することこそ、  
東海エレクトロニクスが目指す理想像です。

## 第71期定時株主総会招集ご通知

### 記

1. **日時** 2026年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

2. **場所** 名古屋市中区栄三丁目34番14号 当社本社7階A会議室

### 3. 目的事項

**報告事項** 1. 第71期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第71期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 補欠社外取締役1名選任の件  
第3号議案 補欠社外監査役1名選任の件

以上



本株主総会の招集に際しては、株主総会参考資料等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.tokai-ele.com/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、IR情報を選択いただき、ご確認ください。)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

#### 【名古屋証券取引所ウェブサイト】

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>

(上記の名証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東海エレクトロニクス」又は「コード」に当社証券コード「8071」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

## 議決権行使のお手続きのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合



株主総会  
開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席は、株主様1名が代理人として出席可能です。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。なお、議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### インターネットにてご行使いただく場合



行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時25分まで

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

#### 注意事項

■複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

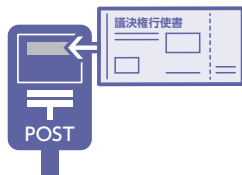
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

■株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

■議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

### 書面にてご行使いただく場合



行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時25分到着分まで

郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

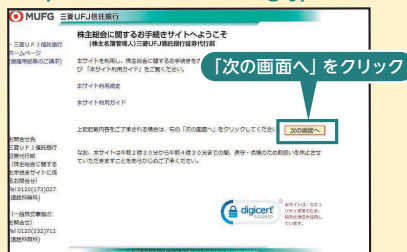
## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

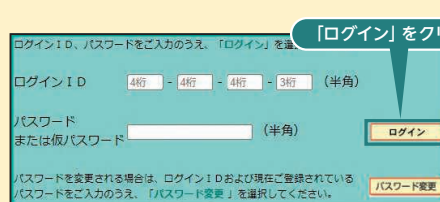
### パソコンの場合 ログインID・仮パスワードを入力する方法

#### 議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする  
<https://evote.tr.mufig.jp/>



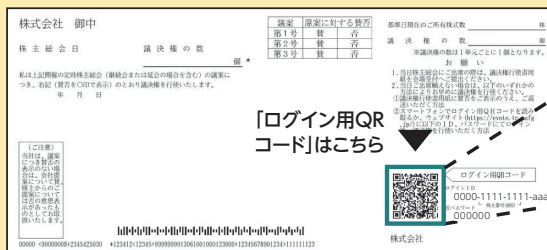
- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください

### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要となっております。



議決権行使書副票(右側)



同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

### システム等に関するお問合せ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル **0120-173-027** (通話料無料)  
受付時間: 午前9時から午後9時まで

## その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)について

---

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 【1】事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (5) 財産及び損益の状況の推移」
- 【2】事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (7) 主要な事業内容」
- 【3】事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (8) 主要な拠点等」
- 【4】事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (9) 従業員の状況」
- 【5】事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (10) 主要な借入先の状況」
- 【6】事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- 【7】事業報告「2.会社の株式に関する事項」
- 【8】事業報告「3.会社の新株予約権等に関する事項」
- 【9】事業報告「4.会社役員に関する事項 (2) 責任限定契約の内容の概要」
- 【10】事業報告「4.会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」
- 【11】事業報告「4.会社役員に関する事項 (5) 社外役員に関する事項」
- 【12】事業報告「5.会計監査人の状況」
- 【13】事業報告「6.会社の体制及び方針」
- 【14】連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- 【15】連結計算書類「連結注記表」
- 【16】計算書類「株主資本等変動計算書」
- 【17】計算書類「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の充実・強化を図るとともに、株主の皆様への適正な利益還元として、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を行うことを経営の重要課題と考えております。

第71期は、中期経営計画の方針に沿ってお客様視点に立ったソリューション提案を進めていき、営業活動をグローバルに実施してまいりました。

第71期の業績については、連結売上高・利益ともに前年度を下回る結果となりましたが、株主の皆様のご支援にお応えするため、前年度同様に期末配当金は、57円とさせていただきたいと存じます。また、その他の剰余金は、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、次のとおり処分させていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金57円 総額 120,562,980円 (ご参考)中間配当金を含めた年間配当金は、 1株につき金114円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

1	増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	100,000,000円
2	減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	100,000,000円

## 第2号議案

## 補欠社外取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本決議は、宮川 明子氏の就任前に限り、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠社外取締役の候補者は次のとおりであります。

みや かわ

あき こ

宮川

明子

(1955年10月18日生)

所有する当社の株式数 一 株

社外

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	チェース・マンハッタン銀行（現：JPモルガン・チェース銀行）東京支店入行	2018年8月	宮川明子公認会計士事務所代表（現任）
1987年11月	丸の内会計事務所（現：有限責任監査法人トーマツ）入社	2019年6月	野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
2000年1月	デロイトUSロサンジェルス事務所参加	2024年6月	株式会社ジェイテクト監査役（現任）
2005年6月	有限責任監査法人トーマツパートナー	2025年3月	アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2008年7月	デロイト台湾台北事務所参加	2026年1月	野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2015年10月	有限責任監査法人トーマツ東京事務所参加		

## ■ 補欠社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮川 明子氏は長年にわたり公認会計士として活躍しており、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、補欠の社外取締役候補者いたします。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮川 明子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 宮川 明子氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。宮川 明子氏が社外取締役に就任した場合、上記責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、上級執行役員、執行役員、会計監査人、重要な使用人、退任した役員、役員の後継者等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。宮川 明子氏が社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案

## 補欠社外監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本決議は、高橋 俊光氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠社外監査役の候補者は次のとおりであります。

たか はし とし みつ  
**高橋 俊光** (1976年6月6日生) 所有する当社の株式数 一株 **社外**

## ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録（愛知県弁護士会所属）  
不二法律事務所 入所  
2008年1月 不二法律事務所パートナー（現任）  
2016年10月 名古屋簡易裁判所 非常勤裁判官

## ■ 補欠社外監査役候補者とした理由

高橋 俊光氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する適切な知見を有しております。独立した客観的かつ公正な立場で職務執行の監査により、当社グループにおいて、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたします。

- (注) 1. 当社は不二法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 高橋 俊光氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋 俊光氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。高橋 俊光氏が社外監査役に就任した場合、上記責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、上級執行役員、執行役員、会計監査人、重要な使用人、退任した役員、役員の前相続人等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。高橋 俊光氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

Always Together 2028  
新たな中期経営計画のもと  
高い次元の価値やソリューションを  
提供してまいります。

代表取締役社長 大倉 慎



## Q.1

現在の日本や当社を取り巻く外部環境について教えてください。

### A.1

地政学リスクの増大とリージョナル化への対応が求められる環境と認識しています。

現在のマクロ環境では、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東など各地域での緊張関係の顕在化などの地政学リスクの高まりにより、世界はこれまで以上に不安定な状況となっています。加えて、従来のグローバル化の流れに対し、各地域の事情や戦略を重視するリージョナル化の動きが強まっており、企業には地域ごとの特性に応じた対応が求められています。当社

としては、こうした環境変化を踏まえ、リスクを的確に把握し事前に備えるとともに、成長に向けた取り組みを着実に推進していくためには、各地域のニーズにしっかり応えていくことが重要と認識しています。

## Q.2

2025年度の振り返りをお聞かせください。

### A.2

将来に向けた重要な取り組みを着実に進展させた一年でした。

2025年度は、主要仕入先の1社との代理店契約が2025年3月をもって終了したことが大きな要因となり、売上高が前年度比で大きく減少しました。一方で、当年度の活動内容に目を向けますと、システムビジネスなど将来に向けた重要な取り組みを着実に進展させることができた一年であったと評価しています。中期経営計画「Move for Future 2025」に基づく施策を着実に推進し、新たなビジネスの芽も育ちつつあります。新規パートナーとの共創や売上への貢献も徐々に顕在化しており、プロセス面では一定の成果を得られたと認識しています。また、創業80周年を迎え、社員及び取引先の皆様への感謝の意をお伝えするとともに、

今後の再成長に向けた出発を誓う節目の年となりました。

## Q.3

新規ビジネスの取り組み状況について教えてください。

### A.3

世界のパートナーとの共創と社会課題解決型ビジネスの双方で手応えを得ています。

ひとつは世界のパートナーとの共創を着実に進めることができている。欧州のセンサーメーカーや、中国・台湾をはじめとするアジア地域の企業との協業を進め、半導体にとどまらずエレクトロニクス製品やマテリアル分野まで協業の輪を拡大しています。これらの取り組みは当社の注力市場である自動車・FA・情報通信分野のお客様への提案力向上につながっています。もうひとつは、国内では少子高齢化やインフラ老朽化といった社会課題に対応するため、センサーや通信技術、データ分析を組み合わせたソリューション提供を進めています。実証や導入案件も増えており手応えを感じています。

## Q.4

新たな中期経営計画「Always Together 2028」について教えてください。

### A.4

いつでも、どこでもお客様に寄り添い、共に成長を目指します。

2026年度より、新たな中期経営計画「Always Together 2028」をスタートさせました。本計画において当社が重視しているのは、「いつでも、どこでも、お客様に寄り添い続ける」という考え方です。いつでも、どこでもと言うのは、様々な意味合いがあります。例えば、開発構想段階から量産、さらには製品の終息に至るまで、プロジェクト全体を通じて一貫してお客様をご支援することを意味します。また、シニア世代がこれまで培ってきた技術やノウハウを次世代へ確実に継承すること、さらに日本・中国・米国など各地域における活動を連携させながらグローバルに対応することなど、組織全体で価値を提供していく体制を強化してまいります。日本企業としての強みであるきめ細かな対応力や継続的な事業展開をより一層磨き上げ、



世界の中で必要とされる存在であり続けることを目指してまいります。

## Q.5

サステナビリティへの取り組みについてお聞かせください。

### A.5

環境・地域・次世代への貢献を継続して推進しています。

当社は、企業活動において地球環境への貢献及び地域社会への貢献がますます重要であると認識しています。具体的には、名古屋港藤前干潟での清掃活動や名古屋市戸田川緑地での育樹活動などを継続的に実施しているほか、次世代育成の観点から、小学生向けロボットコンテストへの協賛や、中学生の会社見学受け入れなどにも取り組んでいます。これらの活動は一過性のものではなく、長期にわたり継続して取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献していくことが重要であると考えています。

## Q.6

2026年度の見通しと株主様へのメッセージをお願いします。

### A.6

不確実な環境に対応しつつ成長基盤の確立を進めます。

2026年度も不確実性の高い環境が続く見込みです。原材料やレアアースの供給問題など、様々なリスクに対処しながら、お客様の生産活動や将来への開発

をしっかりとサポートしていくことを最優先課題としています。その上で、新たな中期経営計画「Always Together 2028」の初年度として各施策を着実に実行し、将来の成長へとつながる基盤を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。





# 本社2階 Value Fusion Room



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Value Fusion (価値の融合、昇華) の名称のとおり、異なる視点で複数が一堂に会し、それぞれの意見を提示、ぶつけ合うことで、新たな価値を創出しています。



## インフォメーション

### 中期経営計画「Always Together 2028」をスタート

当社はこれまで「Business Revolution 2013」「Global Action 2016」「Value Innovation 2019」「Value Fusion 2022」「Move for Future 2025」の各3ヵ年計画の下、「新たな価値を創造するソリューションプロバイダーとして、お客様のかけがえのないパートナーに」を合言葉に、自動車ビジネスの深化、海外拠点網やエンジニアリング機能の強化、システムやソフトウェアなど新領域のビジネス取り組み、SDGs等の社会課題解決に向けた取り組み、次世代育成のための活動を積極的に進めてまいりました。

これまでの成果を引き継ぎ、さらに高い次元で将来に向けた価値、ソリューションのご提供ができる企業へ飛躍すべく、2026年度からの新たな中期経営計画「Always Together 2028」（略称：AT28）を策定しました。

益々エレクトロニクス化、グローバル化が進む一方、地政学的に不安定な環境下ではありますが、AT28の方針の下、全社一丸となりお客様の視点に立ったソリューションのご提供に努めてまいります。



#### 1. エレクトロニクスのパートナーとして、いつでも、どこでも一緒に

～想いや経験を共有し、社会や人の生活に役立とう～

- ① 世界のパートナーと想いを共有し、新たな価値を創り出そう
- ② 人種や世代を超えて、コミュニケーションを磨いて貢献しよう
- ③ 健全な財務体質を維持し、再成長を目指そう

#### 2. 安心・安全な社会、緑豊かな環境を創ろう

～エレクトロニクスのチカラでより良い未来を創ろう～

- ④ 持続可能な社会の実現に向け、5つのプロジェクトで新たな価値を創造しよう
- ⑤ 自動車とそのアプリケーションに精通し、モビリティ社会の創造に貢献しよう
- ⑥ システム構築・エンジニアリング力で、社会課題の解決に邁進しよう



**ALWAYS  
TOGETHER**



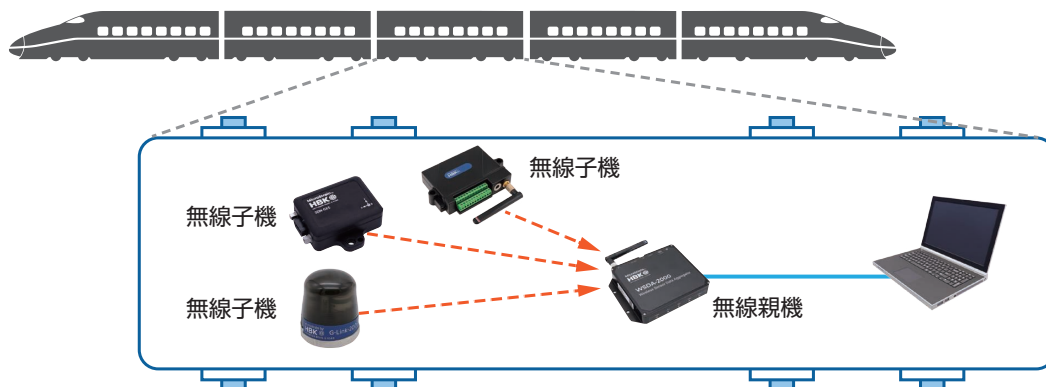
## ソリューションピックアップス

### 社会課題の解決に向けて

社会インフラの老朽化や省人化に向けて、IoTを活用したシステムで解決します。

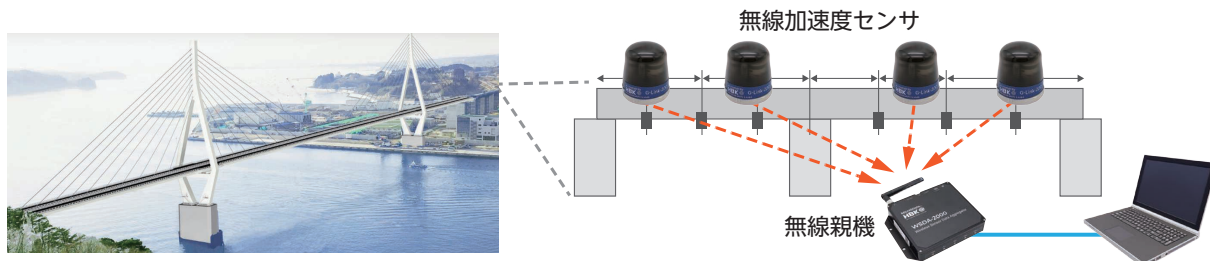
#### 鉄道の乗り心地評価・車両点検

多点の無線同期通信により、車両間の振動、騒音同期計測を実施。走行試験時の状態監視による乗り心地の評価、点検改善を行います。



#### 橋梁モニタリングシステム

橋梁などの大規模構造物に、加速度などの各種センサを取付け、無線システムで同期計測を実現して点検作業の時間短縮と安全性の向上を目指します。





## SDGs活動：ミライへの取り組み

### 小学生向けロボットコンテストの開催：

子供たちが自由な発想やアイデアを創出し、その素晴らしさを学ぶ機会を提供しています。



### 地元中学生の会社見学：

子供たちが仕事に対する理解を深められるよう、会社見学を受け入れて、サポートしています。



## 役員ご紹介

かけがえのないパートナーを目指して。  
基本を守り、品質を磨き、新しいソリューションを形にします。  
株主の皆様のご支援をお願い申し上げます。



後列左から

上席執行役員 榎木 省蔵  
取締役常務執行役員 谷 徹雄  
上席執行役員 西出 英司  
上席執行役員 山田 亮三

上席執行役員 佐藤 竜一  
取締役常務執行役員 松本 久就  
常務執行役員 小林 敦司

常務執行役員 阿久津孝行  
取締役上席執行役員 牧島 賢治  
常務執行役員 山内 康司

前列左から

監査役 立松 哲二  
取締役専務執行役員 井田 光治  
取締役 山田 智恵

監査役 森田 誠  
代表取締役社長 大倉 慎  
常勤監査役 笹山 幸二

取締役 岡根 幸宏  
取締役専務執行役員 鈴木 章浩  
監査役 調 尚孝

役職は2026年6月5日時点

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で世界経済においては、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格高騰への懸念に加え、米国の通商政策をめぐる動向などにより、景気の先行きは不透明感が一層高まる状況となっています。

このような経済環境のもと、当社グループは2023年度からの3カ年計画である中期経営計画「Move for Future2025：MF25」の最終年度を迎え、MF25のテーマである「1. 実行力！ミライの価値づくりに、さあ動き出そう～想いや経験を共有し、みんなで未来へ進もう～」、「2. 安心・安全な社会、緑豊かな環境を創ろう～エレクトロニクスのチカラでより良い社会を創ろう～」の方針に沿って、自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場分野に対して、お客様視点に立ったソリューション提案を進めてまいりました。

MF25の期間においては、主要取引先であったルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約の解消を受け、新たな取り組みとして欧州のセンサーメーカーとの協力関係を強化し、最新技術を利用したセンサーを日本、中国、米国、東南アジアなど様々な地域のお客様に提案して新しいビジネスの拡大に取り組んでまいりました。また、橋梁など社会インフラの老朽化や人手不足などの社会課題に対して、IoTを活用し課題解決型の提案や技術サービスなどのシステム提案に取り組んでまいりました。さらに、社会貢献活動の一環として、小学生向けロボットコンテストの開催

や中学生を対象とした会社見学の受け入れなど未来に向けた価値創りに向け、多くの行動《MOVE》を実行してまいりました。

当連結会計年度の市場分野ごとの業績については以下の通り推移しました。

自動車分野では、東南アジア圏において欧州半導体メーカーとの取引が増加した一方、国内・中華圏・欧米圏においては、ルネサス エレクトロニクス株式会社製品の取り扱いが終了したことから半導体デバイスの販売が減少し、同分野全体では前期を下回る結果となりました。

FA・工作機械分野では、中華圏でAI向け電子デバイスの販売が増加したことに加え、国内でも半導体製造装置向けや自動車関連設備向け電子デバイスの販売が増加したことなどから、国内外ともに前期を上回る結果となりました。

情報通信分野では、東南アジア圏でデータセンター向けやOA機器向け電子デバイスなどの販売が減少したことに加え、国内においても家庭用電化製品向けで電子デバイスの販売が減少したことなどから、国内外ともに前期を下回る結果となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は393億6千2百万円（前期比30.9%減）、営業利益8億1百万円（前期比27.1%減）、経常利益9億5千万円（前期比13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億9千6百万円（前期比38.3%減）となりました。

## セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

## 関東・甲信越カンパニー

売上高 **37億円**  **9.1%減**

売上構成比 **9.5%**

FA・工作機械分野においては、販路拡大により制御ユニット用電子デバイスの販売や開発受託案件、評価ビジネスは増加しましたが、中国向け需要の低迷が継続しており同分野での販売は減少しました。また、

自動車分野においても、電気自動車の販売低迷により電子デバイスや高性能材料の販売が減少したことなどから、売上高は37億5千3百万円（前期比9.1%減）となりました。

## 中部・関西第1カンパニー

売上高 **79億円**  **7.2%増**

売上構成比 **20.3%**

FA・工作機械分野においては、中国向けの設備投資は依然低調であるものの、国内の半導体製造装置向けや自動車関連設備向け電子デバイスの販売は堅調に

推移しました。また、医療分野においても、医療機関向けの電子機器の販売が増加したことなどから、売上高は79億9千9百万円（前期比7.2%増）となりました。

## 中部・関西第2カンパニー

売上高 **119億円**  **58.4%減**

売上構成比 **30.5%**

自動車分野においては、省エネルギーを目的とした電子デバイスの販売は増加しましたが、主要取引先であったルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約解消により同社の製品販売が2025年3月をもっ

て終了となったことなどから、同分野での販売は減少しました。また、中国市場での自動車の販売不振などの影響もあり、売上高は119億9千8百万円（前期比58.4%減）となりました。

## セグメント別の概況

### オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

売上高 **136億**円  **12.6%**減 売上構成比 **34.6%**

FA・工作機械分野においては、中華圏でAI向け特需により電子デバイスの販売が増加しました。一方で情報通信分野においては、東南アジア圏でのデータセンター向けにお客様の在庫調整により電子デバイスの販売が減少しました。また自動車分野においては、東南アジア圏では車載エアコン向け半導体デバイスの販

売が堅調に推移しましたが、ルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約解消に伴い、中華圏・欧米圏で半導体デバイスの販売が減少したことなどから、売上高は136億1百万円（前期比12.6%減）となりました。

### システム・ソリューションカンパニー

売上高 **20億**円  **98.6%**増 売上構成比 **5.1%**

航空宇宙分野においては、防衛関連向け新規試験装置の受注が増加しました。また、建築事業分野においても、オフィスビルや工場等の新規設備工事の受注が

増加したことなどから、売上高は20億8百万円（前期比98.6%増）となりました。

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2025年度より報告セグメントの変更を行っており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

#### (報告セグメントの変更等に関する事項)

2025年4月1日より、当社グループは、未来の価値創造に向けた戦略的な取り組みを推進するため、自動車分野への取り組みが中心であった中部・関西第2カンパニーと中部・関西第3カンパニーを統合し、新たな中部・関西第2カンパニーとする体制としました。これにより、報告セグメントの区分を従来の「関東・甲信越カンパニー」、「中部・関西第1カンパニー」、「中部・関西第2カンパニー」、「中部・関西第3カンパニー」、「オーバーシーズ・ソリューションカンパニー」、「システム・ソリューションカンパニー」の6セグメントから、「関東・甲信越カンパニー」、「中部・関西第1カンパニー」、「中部・関西第2カンパニー」、「オーバーシーズ・ソリューションカンパニー」、「システム・ソリューションカンパニー」の5セグメントに改編しております。

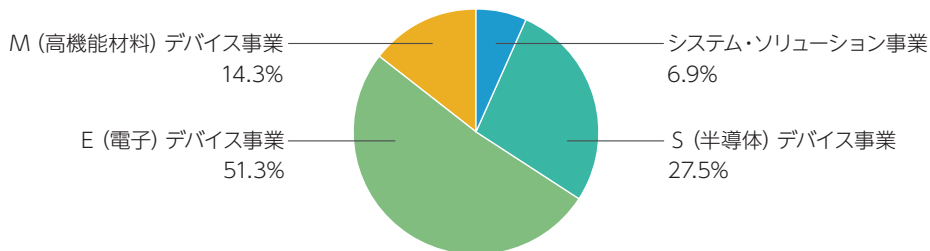
また、更なる業務品質の向上や営業力の強化を図るため、2025年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である東海オートマチック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。この吸収合併により、従来、セグメント「システム・ソリューションカンパニー」に含めていた東海オートマチック株式会社が行っていた事業は、当社の事業に承継されているため、当連結会計年度より当該事業部分を「中部・関西第1カンパニー」に含めてセグメント情報を作成しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

3. 事業別の構成比は次のとおりです。

(単位：千円)

	売上高	構成比
	当連結会計年度	
システム・ソリューション事業	2,722,847	6.9%
S(半導体)デバイス事業	10,809,522	27.5%
E(電子)デバイス事業	20,210,803	51.3%
M(高機能材料)デバイス事業	5,618,853	14.3%
合計	39,362,026	100.0%



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は7千万円となりました。

その内容の主なものは、営業活動促進のためのデモ機購入費用などの支出であります。

## (3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善や各種政策等により景気は緩やかに回復基調で推移していくことが期待されますが、イラン情勢をはじめとする地政学的リスクに加え、米国の通商政策による下振れ懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような経済環境のもと、当社グループは前中期経営計画（Move for Future2025）の成果を踏まえ、2028年度を最終年度とする新たな中期経営計画（Always Together2028：AT28）を策定しました。AT28では、いつでも、どこでもそばにいる、頼りになる存在でありたい、その価値を磨いていこうということを目標に、

## 1. エレクトロニクスのパートナーとして、 いつでも、どこでも一緒に

～想いや経験を共有し、社会や人の生活に役立とう～

## 2. 安心・安全な社会、緑豊かな環境を創ろう

～エレクトロニクスのチカラでより良い未来を創ろう～

をテーマとして掲げ、

### ◆ 2028年度（連結）目標

- ✓ 連結売上高 …………… 55,000百万円
- ✓ 営業利益 …………… 1,100百万円
- ✓ 当期純利益 …………… 750百万円



の実現に向け、各アクションの実行を推進してまいります。

## ① 事業継続態勢・リスクの予兆管理の充実

中東情勢の緊迫化に伴う資源価格高騰への懸念、米国の通商政策をめぐる動向などにより世界情勢はますます不安定な状況となっています。国家間での対立などによるローカリゼーションの加速、地政学的なリスクの拡大に対し、世界のパートナーとのコミュニケーションを良く取り、柔軟にお客様への最適な供給を行い、事業を継続できるよう努めてまいります。また、近年増加しているサイバー攻撃などのリスクに対するセキュリティシステムの強化や社員教育の継続により、情報セキュリティに対するリスク管理体制の充実を図ってまいります。

## ② 収益力の向上・健全な財務体質の維持

世界のパートナーと外部環境の変化に強い当社独自のビジネスモデルを構築し、更なる収益力の向上に努めてまいります。具体的には、当社の主力市場である自動車分野では、電動車開発に対するサポートや車両の軽量化につながる素材提案などによって新たな価値づくりに取り組んでいきます。また、道路や鉄道などの社会インフラ分野では、無線システムの提案などで社会課題解決に取り組んでいきます。

資産管理面においては、現地・現物確認を基本として、適切な資産の活用・管理を行い、引き続き健全な財務体質の維持に努めてまいります。

## ③ 全社プロジェクトの推進・社会課題への取り組み

5つの全社横断プロジェクト（自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェア）の推進を通じて、ミライの価値づくりと社会課題の解決に取り組んでいます。各分野に共通する課題への対応、ソリューションの提案とともに、自動車と環境・エネルギープロジェクトの融合など、各プロジェクトが協業し活動を推進することで、持続可能な社会の実現に向け貢献してまいります。

## ④ 人的資本の活用・ダイバーシティの推進

人材の流動化、働き方改革など、世の中の情勢を踏まえ、女性や多様な人材がやりがいをもって働くことができるよう、働き方改革の取り組みや制度面の整備などを進めています。さらに、職層・職務にあわせた研修や業務資格認定、社内マイスター制度の運用により各社員の専門性をより一層高めてまいります。

## 5 エンジニアリング機能の強化

ソリューション・プロバイダーとして、海外拠点を含め技術者の増強などエンジニアリング力の強化に努めております。海外ネットワークを活かし、ハードウェア・ソフトウェアの両面から提案活動を行うことにより、お客様にとってかけがえのないパートナーとなれるよう取り組んでいます。

## 6 品質への徹底した取り組み

品質の国際規格ISO9001に基づき、品質方針の徹底と業務の見える化、ノウハウの共有などにより、社内業務品質の向上をより一層図ってまいります。品質への取り組みを継続し、お客様のかげがえのないパートナーとなるべく、グローバルでの品質管理体制を強化し、世界のパートナー様と品質に対する意識、ベクトルを合わせ、高品質な製品・ソリューションを提供してまいります。

## 7 サステナビリティへの取り組み・コンプライアンスの徹底

当社グループは「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける。」を経営理念としております。SDGs (Sustainable Development Goals) への対応として、子供たちの学びの場の提供など地域社会への貢献活動とともに、環境に優しいビジネスへの取り組みなどを強化し、地球環境を守ってまいります。また、コンプライアンスを徹底し、人に愛され、信頼される良い企業で有り続けてまいります。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、企業価値の向上に努めてまいります。管理体制面では、コーポレートガバナンス・コードに沿って、内部統制機能と経営体質の強化により、ガバナンス体制を充実させてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東海テクノセンター(株)	JPY 30,000千	100.0%	各種ソフトウェアの開発・販売
東海精工(香港)有限公司	USD 7,371千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD.	USD 2,373千	100.0%	電子部品販売
台湾東海精工股份有限公司	NTD 20,000千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	USD 800千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.	USD 2,000千	100.0%	電子部品販売
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	USD 1,000千	100.0%	電子部品販売
東精国際貿易(上海)有限公司	RMB 31,729千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	THB 130,000千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	INR 73,235千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	EUR 25千	100.0%	電子部品販売

(注) 議決権比率欄の※印は、間接所有を含む割合であります。

### ③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## (8) 主要な拠点等

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## (9) 従業員の状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## (10) 主要な借入先の状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 2 会社の株式に関する事項

---

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

---

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大倉 慎	
取締役専務執行役員	井田 光治	国内営業本部 本部長
取締役常務執行役員	鈴木 章浩	海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長 兼 国内営業本部 副本部長
取締役上席執行役員	牧島 賢治	マーケティング本部 本部長
取締役上席執行役員	松本 久就	技術本部 本部長 (環境担当)
取締役上席執行役員	谷 徹雄	管理本部 本部長 兼 IT推進部 部長 (情報・DX担当)
取締役	岡根 幸宏	
取締役	山田 智恵	
常勤監査役	笹山 幸二	
監査役	森田 誠	
監査役	調 尚孝	
監査役	立松 哲二	

- (注) 1. 2025年6月26日開催の第70期定時株主総会において、山田 智恵氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 岡根 幸宏氏、取締役 山田 智恵氏の両氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 調 尚孝、監査役 立松 哲二の両氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
4. 監査役 調 尚孝氏は、永年にわたり監査役として経営全般の監視を行ってきており豊富な経験、幅広い知見を有しております。
5. 監査役 立松 哲二氏は、企業経営者としての豊富な経験、コーポレート・事業部門における幅広い知見を有しております。

6. 2026年4月1日付けで下表のとおり取締役の担当及び重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
鈴木章浩	取締役 専務執行役員 海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長 兼 国内営業本部 副本部長	取締役 常務執行役員 海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長 兼 国内営業本部 副本部長
松本久就	取締役 常務執行役員 技術本部 本部長 (環境担当)	取締役 上席執行役員 技術本部 本部長 (環境担当)
谷徹雄	取締役 常務執行役員 管理本部 本部長 兼 IT推進部 部長 (情報・DX担当)	取締役 上席執行役員 管理本部 本部長 兼 IT推進部 部長 (情報・DX担当)











7. 取締役兼務の者を除く2026年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	小林敦司	経営企画室 室長 (広報・IR・CSR担当)
常務執行役員	山内康司	国内営業本部 中部・関西第1カンパニー長 兼 名古屋支店長
常務執行役員	阿久津孝行	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー長
上席執行役員	西出英司	管理本部 副本部長 兼 経理部 部長 (品質担当)
上席執行役員	山田亮三	国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長 (品質担当)
上席執行役員	佐藤竜一	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー長 兼 東海テクノセンター株式会社 代表取締役社長
上席執行役員	檜木省蔵	技術本部 副本部長
執行役員	嶮口恵一	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 欧米グループ グループリーダー 兼 TOKAI ELECTRONICS AMERICA, LTD. 代表取締役社長
執行役員	臼井真一	国内営業本部分
執行役員	坪井誠治	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー 東海テクノセンター 株式会社 社会インフラシステム事業部 事業部長 兼 社会インフラシステム営業部 部長
執行役員	三品達也	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー 東海テクノセンター 株式会社 取締役 兼 ビルシステム事業部 事業部長 兼 ビルシステム営業部 部長 兼 業務・経理部 部長
執行役員	小松博	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー 副カンパニー長 兼 営業第1部 部長
執行役員	関俊祐	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易 (上海) 有限公司 執行董事 総経理 兼 深圳分公司 総経理 兼 東海精工 (香港) 有限公司 代表取締役社長 兼 深圳事務所 所長 兼 台湾東海精工股份有限公司 董事長 (深圳駐在)

8. 2026年4月1日付けで下表のとおり執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
土屋 和史	執行役員 国内営業本部付 クロスカンパニー営業部管掌	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー副カンパニー長

【ご参考】取締役スキルマトリックス

氏名	役職										
		企業経営	営業・調達	技術	マーケティング・業界知見	国際性・海外経験	人事・人材開発・労務管理	法務	リスク管理	財務・会計	IT・DX
大倉 慎	代表取締役社長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井田 光治	取締役専務執行役員	○	○		○					○	
鈴木 章浩	取締役専務執行役員	○	○	○	○	○					
松本 久就	取締役常務執行役員	○		○	○						○
谷 徹雄	取締役常務執行役員	○				○	○	○	○	○	○
牧島 賢治	取締役上席執行役員	○	○		○	○					○
岡根 幸宏	取締役(独立社外取締役)	○		○	○	○					
山田 智恵	取締役(独立社外取締役)						○		○		

## (2) 責任限定契約の内容の概要

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを独立社外取締役による報告に基づき確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### ア) 基本方針

- ・当社における取締役の個人別の報酬等は以下の考え方に基づき決定する。
  - (1) 取締役による経営理念及び経営方針の実現への動機付けとする。
  - (2) それぞれの取締役が担う職責・成果等を反映する報酬等とする。
  - (3) 当社の経営環境や短期的、中長期的な業績を反映し、また、企業価値向上や株主視点での経営取り組みに繋がる報酬等の内容とする。

#### イ) 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針

- ・取締役の個人別の月額報酬及び賞与は、各取締役の職責、成果等を総合考慮して決定する。なお、月額報酬との関係では職責の点を、賞与との関係では成果の点を重視する。

#### ウ) 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の算定方法の決定に関する方針

- ・社外取締役を除く取締役に対しては、中長期的な業績を報酬に反映させ、株主視点での経営を促進すること等を目的として、職位に応じた株式報酬型ストックオプションを付与する。

#### エ) 金銭報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬としての月額報酬、短期インセンティブとしての賞与及び中長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションとで構成し、これらの支給割合は、職位・職責、成果等を総合考慮して設定する。
- ・社外取締役の報酬等は、その職責に鑑み、月額報酬と賞与のみによって構成し、株式報酬型ストックオプションを含まない。

#### オ) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

- ・月額報酬は、社員の給与支給日と同日（毎月25日、銀行休業日の場合はその前日）に、賞与は毎年6月に開催する定時株主総会の終了後に支給し、非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションは、取締役会の決議において支給時期を決定する。

カ) 報酬等の決定の委任等に関する方針

- ・取締役の個人別の報酬等のうち月額報酬及び賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその決定についての委任を受けるものとし、代表取締役社長は、この委任に基づき、株主総会の決議により定められた報酬等の範囲内において、各取締役の職責、成果等を総合考慮して報酬等の内容を決定する。当該決定に関する権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、独立社外取締役から、報酬等の水準の妥当性等についての助言を取得し、当該助言を踏まえて決定を行うものとする。
- ・取締役の個人別の報酬等のうち株式報酬型ストックオプションについては、株主総会の決議により定められた付与限度の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）の職位に応じ、取締役会で付与の決定を行う。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		月額報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (内、社外取締役)	258,047千円 (12,027千円)	150,266千円 (6,821千円)	99,982千円 (5,206千円)	7,799千円 ( - )	8名 (2名)
監査役 (内、社外監査役)	39,340千円 (12,378千円)	23,556千円 (7,330千円)	15,784千円 (5,048千円)	- ( - )	4名 (2名)
合 計 (内、社外役員)	297,388千円 (24,405千円)	173,823千円 (14,151千円)	115,766千円 (10,254千円)	7,799千円 ( - )	12名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションであり、割り当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「(1) 事業報告 [3. 会社の新株予約権等に関する事項] (1)当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要」に記載しております。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額360,000千円以内（うち、社外取締役年額20,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の額として年額32,000千円以内、株式数の上限を年8,000株以内（社外取締役は除く。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第53期定時株主総会において年額45,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）です。
5. 取締役会は、代表取締役社長 大倉 慎に対し各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役がその妥当性等について確認しております。

## (5) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 5 会計監査人の状況

---

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 6 会社の体制及び方針

---

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>23,709,493</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,807,091</b>
現金及び預金	11,946,209	支払手形及び買掛金	4,016,728
受取手形、売掛金及び契約資産	6,022,531	電子記録債務	1,310,209
電子記録債権	765,705	1年内返済予定の長期借入金	3,000,000
棚卸資産	4,756,481	未払法人税等	253,627
その他	218,565	賞与引当金	243,429
		役員賞与引当金	180,989
		その他	802,106
<b>固定資産</b>	<b>6,035,259</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,180,278</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,471,319</b>	退職給付に係る負債	378,253
建物及び構築物	430,668	繰延税金負債	750,735
車両運搬具	2,863	その他	51,289
工具、器具及び備品	107,596		
土地	1,902,985	<b>負債合計</b>	<b>10,987,370</b>
リース資産	27,205	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>36,401</b>	<b>株主資本</b>	<b>16,220,337</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,527,538</b>	資本金	3,075,396
投資有価証券	2,528,455	資本剰余金	2,511,078
繰延税金資産	44,216	利益剰余金	11,144,275
その他	954,866	自己株式	△510,411
<b>資産合計</b>	<b>29,744,752</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,417,437</b>
		その他有価証券評価差額金	1,385,236
		土地再評価差額金	△662,775
		為替換算調整勘定	1,694,976
		<b>新株予約権</b>	<b>119,607</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>18,757,382</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,744,752</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		39,362,026
売上原価		33,022,792
売上総利益		6,339,234
販売費及び一般管理費		5,537,736
営業利益		801,497
営業外収益		
受取利息	56,216	
受取配当金	54,161	
仕入割引	4,959	
為替差益	20,243	
不動産賃貸料	28,124	
その他	33,273	
		196,978
営業外費用		
支払利息	36,715	
不動産賃貸原価	11,065	
その他	368	
		48,149
経常利益		950,327
特別損失		
減損損失	45,117	
		45,117
税金等調整前当期純利益		905,210
法人税、住民税及び事業税	367,175	
法人税等調整額	141,753	
		508,929
当期純利益		396,280
親会社株主に帰属する当期純利益		396,280

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 連結注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,837,259</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,601,216</b>
現金及び預金	6,303,599	買掛金	2,450,856
受取手形	979	電子記録債務	1,310,209
売掛金	4,118,627	1年内返済予定の長期借入金	3,000,000
電子記録債権	729,763	未払法人税等	20,318
商品	2,436,493	賞与引当金	169,620
その他	247,797	役員賞与引当金	180,989
		その他	469,222
<b>固定資産</b>	<b>9,712,858</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,147,734</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,408,368</b>	繰延税金負債	621,334
建物	395,975	関係会社事業損失引当金	190,779
構築物	15,780	退職給付引当金	317,422
車両運搬具	2,863	その他	18,198
工具、器具及び備品	90,763	<b>負債合計</b>	<b>8,748,950</b>
土地	1,902,985	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>14,873</b>	<b>株主資本</b>	<b>13,978,600</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,289,615</b>	資本金	3,075,396
投資有価証券	2,528,455	資本剰余金	2,511,078
関係会社株式	3,842,551	資本準備金	2,511,009
その他	918,607	その他資本剰余金	68
<b>資産合計</b>	<b>23,550,117</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>8,902,538</b>
		利益準備金	248,136
		その他利益剰余金	8,654,402
		別途積立金	5,483,000
		繰越利益剰余金	3,171,402
		<b>自己株式</b>	<b>△510,411</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>702,959</b>
		その他有価証券評価差額金	1,365,735
		土地再評価差額金	△662,775
		<b>新株予約権</b>	<b>119,607</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>14,801,167</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>23,550,117</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,912,705
売上原価		22,250,876
売上総利益		3,661,829
販売費及び一般管理費		3,491,347
営業利益		170,481
営業外収益		
受取利息	5,466	
受取配当金	340,672	
仕入割引	4,959	
為替差益	27,259	
不動産賃貸料	48,596	
その他	29,338	
		456,293
営業外費用		
支払利息	30,807	
不動産賃貸原価	14,735	
その他	368	
		45,911
経常利益		580,863
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	363,609	363,609
特別損失		
関係会社株式評価損	14,196	
関係会社事業損失引当金繰入額	124,232	138,429
税引前当期純利益		806,043
法人税、住民税及び事業税	43,400	
法人税等調整額	94,784	138,184
当期純利益		667,858

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 個別注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

東海エレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 後藤 泰彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 細井 怜  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業

に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

東海エレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 後藤 泰彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 細井 怜  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

東海エレクトロニクス株式会社 監査役会

常勤監査役 笹山 幸二

監査役 森田 誠

監査役 調 尚孝

監査役 立松 哲二

(注) 監査役 調 尚孝及び監査役 立松 哲二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上





## 株主総会会場ご案内図



### 場 所

当社本社 7階A会議室

名古屋市中区栄三丁目34番14号  
電話 (052) 261-3211(代)

### 交通機関

地下鉄「名城線」矢場町駅 下車  
④番出口 徒歩7分



- (注) 1. 当日会場には駐車場のご用意がございません。ご了承ください。  
2. ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。  
総務部 電話 (052) 261-3211 (代表)